

令和6（2024）年度年次評価の進め方について （概要）

令和6年度年次評価実施方法

第一回企画評価委員会

- エコチル調査の実施状況の報告
- 令和6年度年次評価方法の確認

収集したデータを報告

評価ワーキンググループ

- 令和6年度年次評価書案の作成
- 令和7年度年次評価方法の検討

第二回企画評価委員会

- 令和6年度年次評価書案の審議
- 令和7年度年次評価方法の審議

【評価対象となる情報の収集】：環境省

- ① エコチル調査の各実施機関と環境省がそれぞれ自己点検を実施
- ② 環境省が各調査実施機関の実地調査※を実施、個人情報管理状況等を確認
- ③ ユニットセンターが、「PDCAの取組」や「学術論文」について優れたユニットセンターを複数推薦(他薦)

【評価案の作成】：評価ワーキンググループ

- ④ 評価ワーキンググループが、①②③の情報をもとに、ユニットセンターの総合評価（SABC）案を審議
- ⑤ 同じく、評価書案を作成

【評価の確定】：企画評価委員会

- ⑥ 企画評価委員会が評価書案を審議、評価書を取りまとめ

※実地調査は、現地訪問やWeb会議システムを用いたヒアリングにより実施する。

ユニットセンターの総合評価(SABC)の考え方

総合 評価

- S** : ◎が5個以上あり、且つ、フォローアップ状況の◎が4個
A : ◎が3個以上ある（学術論文等の発表を除く）
B : ◎が1個又は2個ある（学術論文等の発表を除く）
C : ◎がない又は2回以上（年度をまたぐ場合も含む）同じルール違反がある

※ 但し、ルール違反等があった場合は◎が3個以上の場合でもB以下となる

評価指標		評価方法（◎等をつける視点）		データの情報源
フォローアップ状況 年齢別質問票とともに学年別質問票を評価対象に追加	質問票の回収状況	■ 回収率がUC ¹⁾ 全体の平均以上の場合	◎	自己点検結果、 質問票回収状況 （コアセンター資料）
		■ 回収率を標準偏差（SD）から評価し、2年継続して回収率が全ユニットセンターの平均プラス0.5SD以上の場合	◎	
	回収率の維持	■ 直近の回収率の減少が出生後6ヶ月より●%未満 ²⁾ の場合	◎	
	回収率の改善	■ 質問票の回収率が前年度より改善されている場合	◎	
業務全般の取組状況 （PDCAの取組） 右の二つの観点から優れた取組がみられた場合、それぞれに加点		■ 「参加者（子どもを含む）の調査参加へのモチベーション維持」や「質問票回収率の維持・向上」	◎	UCによる他薦
		■ 「成果の社会還元」	◎	UCによる他薦
エコチル調査の成果		■ エコチル調査の研究成果や活動に対し学会等から表彰・褒章があった場合	◎	自己点検結果
		■ 特に優れた学術論文や成果発表があった場合 ³⁾ （論文数や論文の質 ⁴⁾ 等を総合的に評価）	◎	UCによる他薦
エコチル調査ルールの 遵守及び管理状況		■ 個人情報の管理状況にルール違反があった場合	×	自己点検結果、 実地調査
		■ 成果発表ルールの違反があった場合（軽微な違反を除く ⁵⁾ ）	×	

1) UC:ユニットセンター。

2) エコチル調査全体の回収率の減少率を基準とし、年度により可変。令和5年度年次評価では20.0%未満。

3) S評価の判定にのみ考慮。フォローアップに優れ、かつ特に優れた学術論文や成果発表があったUCをS評価とするための加点要素。

4) インパクトファクターや学会等における表彰などを参考にする。

5) エコチル調査の成果を発表する上で重大な問題となることが想定される場合を対象とする。届出・報告の遅延などは軽微な違反と見なし、注意喚起を実施することとし、総合評価における減点の対象とはしない。なお、注意喚起への対応が不十分である場合などはこの限りではない。